

OITA えんむす部婚活イベント開催費助成事業 Q&A

1. 事業全般について

Q1-1. この助成事業の目的は何ですか？

A1-1. 以下の 4 つの目的があります。

- 結婚を希望する若者に出会いの機会を提供すること。
- 県内における結婚支援を推進すること。
- 地域団体・企業等と連携して出会いの機会を創出すること。
- イベントを通じて、参加者が結婚に対して前向きになることを促進すること。

Q1-2. どのような団体が助成の対象となりますか？

A1-2. 主に以下の団体が対象となります。

- 商工団体・商工会
- 農業・漁業・林業等の各分野団体
- 従業員の福利厚生の一環として婚活イベントを実施する企業
- 婚活イベント実施事業者(ただし、収益を目的とした事業は対象外)
- その他、本事業の目的に合致すると判断される団体

Q1-3. 助成の対象となる婚活イベントの基本要件は何ですか？

A1-3. 以下の要件を満たす必要があります。

- 20 歳から 40 歳代の独身男女を対象とすること。
- 男女同数で募集すること。
- 最低開催要件として、男女それぞれ 5 名以上の参加があること。
- 参加者同士が十分に交流できる機会を確保すること。

2. 助成額・対象経費について

Q2-1. 助成額はイベントの規模によって変わりますか？

A2-1. はい、イベントの参加者規模に応じて 2 つの区分があります。

- 10 名～20 名規模のイベント: 定額 20 万円
- 21 名～30 名規模のイベント: 定額 30 万円

Q2-2. どのような経費が助成の対象となりますか？

A2-2. 主に以下のイベント開催に必要な経費が対象です。

- 会場借上料
- マッチングシステムなどの機材レンタル料
- コーディネーター・スタッフの謝金・旅費
- 参加者募集のためのチラシ作成、Web 広告などの広報費
- イベント中の軽食・飲料(酒類は対象外)
- 体験型イベントの材料費
※酒類や金券は対象外です。

Q2-3. 助成金の支払い方法はどのようになりますか？

A2-3. 2 段階に分けてお支払いします。

1. イベント開催前: 申請書の審査後、助成額の半額を概算払いとしてお支払いします。
2. イベント実施後: 実績報告書提出・確認後、残りの助成額をお支払いします。

3. イベント運営・中止について

Q3-1. OITA えんむす部出会いサポートセンターとの共催とありますが、企画・運営の責任はどこにありますか？

A3-1. 名称掲載のみの共催となり、イベントの企画・運営・責任は全て主催者様に担っていただきます。(結婚おうえん団のロゴ使用)

Q3-2. 参加者から参加料を徴収することはできますか？

A3-2. はい、可能です。ただし、参加者から徴収することが適当であると思われる実費相当分とし、上限額は 6,000 円とさせていただきます。

Q3-3. イベント実施時に配置が必要なスタッフはいますか？

A3-3. 参加者のサポートや円滑な進行のために、コーディネーターを 1 名以上配置してください。

Q3-4. イベントが中止になった場合、助成金はどうなりますか？

A3-4. 最低開催要件(男女各 5 名以上)に満たなかった場合、原則として助成金は交付されず、既に概算で支払った分も返還していただくことになります。

ただし、初回開催かつ「やむを得ない事情」(天災、急病、事故、公共交通機関の大規模遅延など主催者の責任ではない不可抗力による事情)があった場合に限り、準備経費の一部(50%、上限 5 万円まで)を補助する特例があります。この場合、速やかに OITA えんむす部出会いサポートセンターにご連絡ください。

Q3-5. 1 団体あたりの申請回数に制限はありますか？

A3-5. 原則として、1 団体につき年度内で 2 回までとさせていただきます。全体の申請件数が予定回数に満たない場合は、追加募集を行う可能性があります。

4. 申請・報告について

Q4-1. 申請から助成金支払いまでの流れを教えてください。

A4-1. 以下の流れになります。

1. 申請書と事業計画書、収支予算書を提出
2. 書類審査、助成の可否を決定（決定後、概算払いを実施）
3. 婚活イベントの実施
4. イベント終了後 2 週間以内に事業実績報告書、収支決算書を提出
5. 事業実績報告書等の確認後、残りの助成額を支払い

Q4-2. イベント実施後の実績報告では、どのような情報(成果物)を提出する必要がありますか？

A4-2. 以下の項目についてご報告をお願いします。

- ・ 参加者名簿(氏名、年齢、連絡先など)
- ・ 実施内容(具体的なプログラムや進行状況)
- ・ カップル数(成立したカップルの組数)
- ・ アンケート集計・分析結果(一部指定項目あり)
- ・ イベントの様子が分かる写真など

5. その他

Q5-1. 参加者の個人情報の取り扱いについて注意点はありますか？

A5-1. 取得した個人情報は、個人情報保護法等の関連法規を遵守し、適正な管理とプライバシー保護を徹底してください。

Q5-2. イベントの成果物の権利はどこに帰属しますか？

A5-2. イベントを通じて得られた成果物の権利は、OITA えんむす部出会いサポートセンターに帰属します。これは、今後の県の結婚支援事業の広報や改善に活用するためです。

Q5-3. 詳しい問い合わせ先はどこですか？

A5-3. OITA えんむす部出会いサポートセンター(097-578-7777)までお問い合わせください。